海に帰す

「禁漁」本県から拡大

ニホンウナギ稚魚（シラスウナギ）の歴史的不漁を受け、水産庁は2012年7月、全国の内水面漁業協同組合連合会に異例の打診をした。「親ウナギが産卵で川を下る10、11月、漁を都道府県レベルで全面的に禁止できないか」。個々の連合会も資源保護は大事と分かっていても、組合員の反発も予想され、おいそれと受け入れることはできない話だった。

唯一応じたのが宮崎県内水面漁連。「漁で1本のはえ縄に針を500本付けていたのを、12年前に30本まで減らしたが、ウナギの数が回復する兆しは一向になかった」と長瀬一己会長(62)は言い、「ウナギ主産県の宮崎が率先して禁漁することで、ウナギを守る覚悟を全国に広げたかった」と振り返る。

県内の主要河川で毎年半年間のウナギ禁漁を実現した長瀬会長（右）。ウナギのすみか・石倉作りにも熱心に取り組む＝延岡市北川町川内名の小川

合わせて、「2カ月では抜本的な解決にならない」と、水産庁が求める以上の翌年3月までの半年間、漁を見送ることを打ち出した。加盟38漁協の組合長らに「子や孫のため、今は我慢する時」と粘り強く訴え、説得。12年から県内すべての主要河川で取り組む合意を取り付けた。

禁漁は今秋で4年目。県外漁業者の意識も変えつつある。翌13年から鹿児島、熊本県がそれぞれ3カ月、半年間禁漁するなど、全国8都県が一定期間の漁の禁止か自粛などを導入している。

長瀬会長が組合長として籍を置く北川漁協（延岡市北川町）は禁漁の初年、13年3月までだったのを、管轄する2本の河川で14年3月まで独自に期間を延長。直後の14年4月には、組合員に与える免許総数も400から30に見直した。

ただ、現実は甘くない。「禁漁し、免許を制限しても、そう簡単にウナギは増えない」と長瀬会長。それでも「時間が必要だが、できるだけ多くのウナギを産卵場に帰してやるのが、手間も金もかからず最も有効な方法」と信念を貫く。

組合員の井本人義さん(59)も「（産卵に向かう）秋の下りウナギなどは脂が乗って最高においしいが、減っているのなら、また増えた時に捕ればいい」と理解を示す。

以前なら考えられなかった禁漁の先鞭（せんべん）をつけた長瀬会長は現在、全国の内水面漁業者を代表し水産庁・水産政策審議会委員（9人）となり、河川保護などの政策づくりで積極的に発言する。「時代は変わった。自分たちの川に来てくれたウナギを捕るのは最小限にとどめ、ウナギが次に命をつなげるように導くのが河川を管理する者の責任」

（宮崎日日新聞）

［メモ］ 川のウナギ漁

全国の内水面でのウナギ漁は1960年代に3000トン以上の漁獲があったが、70年代以降減少。2012年の漁獲量は165トンにとどまる。稚魚（シラスウナギ）は都道府県の特別採捕許可が必要なのに対し、成魚は各河川を管理する漁協の許可があれば漁ができる。漁法には釣りやはえ縄、突き、定置網、「ウナギ筒」などがある。